

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
コムチュア株式会社
代表取締役会長 向 浩 一

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、来る平成26年6月17日（火曜日）午後5時40分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月18日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大崎一丁目11番1号ゲートシティ大崎 文化施設棟
地下1階 ゲートシティホール
(本年は昨年と会場を変更しておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第30期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 招集通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（アドレス <http://www.comture.com/>）において掲載いたしますので、ご了承ください。

(添付書類)

事業報告 第30期

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

わが国経済は、2013年に入って持ち直しに転じ、株価上昇による資産効果や消費者マインドの改善を背景に個人消費が景気を牽引しました。加えて円安方向への動きによる企業収益の改善が所得や設備投資の増加へとつながり、景気は回復基調にあります。

国内IT市場においても2013年夏以降に進んだ景気回復に支えられ、企業、官公庁を中心にIT支出が増加し、市場規模は14兆円に達し対前年で2%の成長となりました（IT専門調査会社 IDC Japan株式会社）。中でもクラウドサービスの市場は30%を超える高い伸びを示しています。

このような経営環境の中、当社グループにおきましてはクラウド時代への変化を想定し、新規事業として早くから取り組んできました「クラウド&モバイル」ビジネスを中心に、4つの分野（グループウェアソリューション事業、ERPソリューション事業、Webソリューション事業、およびネットワークサービス事業）での事業を推進し、かつ先進化に取り組んでまいりました。また、同時に高付加価値化の追求、生産性向上と高品質への取り組みも継続的に行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は8,477百万円（前期比18.3%増）で4期連続の増加、営業利益は1,024百万円（前期比27.7%増）、経常利益は1,043百万円（前期比28.7%増）、当期純利益は615百万円（前期比29.4%増）と3期連続の増加で過去最高益となりました。

主に高い市場成長率を示すクラウド事業の拡大、大規模ユーザからの受注増、および金融分野での受注拡大などにより当社のビジネスは堅調に推移いたしました。利益面では、継続的な高付加価値化戦略により一人当たり売上高が増大したこと、開発の標準化などによる生産性向上への取り組み、および販管費率の改善などから利益率の向上が図られました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① ソリューションサービス関連

当セグメントにおきましては、クラウド&モバイル市場の成長を背景とし、営業およびシステム構築現場の第一線にてお客様の要望や関心（ささやき）を吸い上げ、社内で知恵だしを行い、新たな提案・サービス（カタチ）にしてお客様に伝える「ささやきをカタチに」する活動を重点施策として実行いたしました。その結果、Salesforceを中心としたクラウドサービスの拡大、グループウェアのWeb化対応、ネットバンキング等の金融系ビジネスの拡大、および大規模ユーザでの受注増により、当連結会計年度の売上高は5,497百万円（前期比14.6%増）、営業利益は714百万円（前期比2.0%減）となりました。

② プロダクト販売関連

当セグメントにおきましては、新規顧客獲得による営業報酬増額、およびクラウドビジネスの拡大におけるSalesforce.comの販売が好調であったことなどにより、当連結会計年度の売上高は121百万円（前期比78.5%増）、営業利益は58百万円（前期比513.4%増）となりました。

③ ネットワークサービス関連

当セグメントにおきましては、クラウド活用の拡大、データセンタの運用ニーズおよびネットワーク基盤サービスに対する需要の高まりを受け、積極的な事業展開をいたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は3,002百万円（前期比25.7%増）、営業利益は252百万円（前期比294.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の方社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第27期 (平成23年3月期)	第28期 (平成24年3月期)	第29期 (平成25年3月期)	第30期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売上高(千円)	—	5,526,553	7,168,296	8,477,472
経常利益(千円)	—	489,937	811,028	1,043,457
当期純利益(千円)	—	254,112	475,792	615,797
1株当たり 当期純利益(円)	—	48.40	90.63	116.26
総資産(千円)	—	3,420,948	4,147,202	4,800,361
純資産(千円)	—	2,379,502	2,756,433	3,232,343

- (注)1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 第28期より連結計算書類を作成しているため、第27期の各数値は記載しておりません。
3. 平成24年4月1日付で普通株式1株に対し300株の割合で株式分割を行いました。第28期の「1株当たり当期純利益」は、第28期の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第27期 (平成23年3月期)	第28期 (平成24年3月期)	第29期 (平成25年3月期)	第30期 (当事業年度) (平成26年3月期)
売上高(千円)	5,008,210	4,154,994	4,796,920	5,497,646
経常利益(千円)	463,169	481,751	743,629	740,146
当期純利益(千円)	232,101	267,223	435,498	434,738
1株当たり 当期純利益(円)	44.21	50.90	82.95	82.08
総資産(千円)	3,002,415	3,112,290	3,869,662	4,135,565
純資産(千円)	2,175,702	2,392,612	2,729,250	3,024,102

- (注)1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 平成24年4月1日付で普通株式1株に対し300株の割合で株式分割を行いました。第27期および第28期の「1株当たり当期純利益」は、第27期の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コムチュアマーケティング株式会社	50,000千円	100%	コムチュア・コラボ製品の提案、追加サービス提案、マーケティング業務
コムチュアネットワーク株式会社	50,000千円	100%	インフラ（ネットワークおよびサーバ等）の構築・保守・運用管理

(10) 対処すべき課題

当社グループの主要な課題は、①新分野へのイノベーション、②人材の育成と補強、③営業力の強化、この三点と認識しております。

まず、①新事業への挑戦と高付加価値分野への経営資源集中であります。これは、長年培ってきた4事業のノウハウの延長線上の新しい領域へ、絶え間ないイノベーションで取り組んでまいります。市場ニーズに新しい情報技術（クラウド・モバイル等）を位置付けながら、常にビジネスモデルを進化させてまいります。

次に、②当社グループにとっての付加価値の源泉であり、品質の高いサービスを提供するための最も重要な経営資源である人材の獲得と育成です。継続的に優秀な人材を採用していくために、採用体制を強化すると共に、私の標語活動、階層別集合研修、社内認定制度の充実、ならびに計画的なローテーションによるOJTなどにより、実践的なスキルアップを図ってまいります。

三つ目は、当社グループの持続的な成長に不可欠な③営業力の強化です。当業界は未だ群雄割拠の状況であり、新規ビジネス分野への進出と共に、既存の分野においても、営業力強化が売上拡大、企業価値向上につながるものと考えており、お客様満足度の向上に努めるべく、提案力強化を目的とする「ささやきをカタチに」する活動を実践してまいります。グループ会社であるコムチュアマーケティング㈱と営業推進本部は、新しいユーザ層の開拓を狙って活動を推進してまいります。一方、既存のお客様については、第一線のアカ운トSEが、お客様の課題の深堀りやソリューション事例の活用などを通して積極的な提案により、ビジネスの拡大を図っていきます。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社グループは、持続的な成長に向け、クラウド&モバイル関連ビジネスを軸に、新しい成長エンジンと他社との連携ビジネスの創出をすすめ、次の7つの戦略で取り組んでまいります。

① 成長戦略

クラウド、モバイル関連事業を軸に、新しい成長エンジンと他社との連携ビジネスの創出に取り組みます。

② 顧客戦略

中期目標を牽引するキアアカウントを決め、既存の重点顧客との取引拡大と新規ユーザ層の開拓に努めます。

③ 人材戦略

付加価値の源泉である人材の育成と補強に努めます。また、トップダウン型経営と現場力を融合させた組織運営を行い、経営基盤の強化を図ります。

④ 研究開発戦略

新たな価値の創出を目指した研究開発の支援制度を進化させ、クラウド、モバイル分野での新製品・新サービスの開発に取り組みます。

⑤ 品質戦略

プロジェクト管理の精緻化、および品質、工程と原価の可視化を進めることで、プロジェクト課題への先手対策でサービス品質の向上に努めます。

⑥ 提携戦略

相乗効果を前提におきながら、クラウド、モバイル分野の事業基盤の強化を狙った業務提携に積極的に取り組み、成長スピードを加速させます。

⑦ 財務戦略

ROEを経営の中核目標とし、付加価値の向上と精度の高い原価管理やリスクマネジメントを通して、長期的に資本効率を意識した価値創造企業であり続けます。

これらの取り組みで、平成29年3月期には、売上高150億円超を目指し、利益についても売上高の伸びと同等もしくはそれ以上の伸びを、また、ROEについては、20%以上を目指します。

株主の皆様におかれましては、このような当社グループの考え方をご理解いただき、引き続き格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、クラウドコンピューティングなどの市場動向を見据えながら、システム販売、構築といったフロービジネス、そしてプロダクトやシステムの保守・運用といったストックビジネスまでトータルソリューションサービスの提供を行っております。当社グループの提供するソリューションサービスは次の4事業となります。

- ① 情報共有環境を実現するグループウェアソリューション事業
- ② ビジネスプロセス改革ニーズに応えるERPソリューション事業
- ③ インターネットを活用したシステムを構築するWebソリューション事業
- ④ システムやネットワーク運用ニーズに応えるネットワークサービス事業

(12) 主要な営業所

① 当社

本社	東京都品川区
大阪営業所	大阪府大阪市中央区

② 子会社

コムチュアマーケティング株式会社

本社	東京都品川区
----	--------

コムチュアネットワーク株式会社

本社	東京都品川区
三田センタ	東京都港区

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
708名	7名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はありません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
385名	16名減	34.63歳	7.15年

(注) 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はありません。

(14) 主要な借入先

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 17,400,000株

(2) 発行済株式の総数 5,329,800株

(3) 株主数 3,381名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有 限 会 社 コ ム	1,590,000	29.83
コ ム チ ュ ア 社 員 持 株 会	278,900	5.23
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	163,400	3.07
奥 平 健 一	155,000	2.91
ビ-エスピー バイ セキュリティーズ サービス ルカセンブル ジェスデック セキュリティーズ	155,000	2.91
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	150,000	2.81
向 浩 一	128,000	2.40
大 野 健	93,000	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	47,800	0.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	47,200	0.89

(注) 持株比率は、自己株式 (81株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成22年11月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 無償
- ② 新株予約権の行使価額 1個(300株)につき82,100円
- ③ 新株予約権の行使条件
 - (a) 本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職または当社の都合による場合はこの限りでない。
 - (b) 本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
 - (c) 前項の規定にかかわらず、本新株予約権者は、東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値が、当該時点において有効な行使価額を50%以上下回る期間が6ヶ月継続した場合は、その後、本新株予約権を行使することができない。
 - (d) その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成25年7月13日から平成30年7月12日まで
- ⑤ 当社役員の実有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	-個	普通株式 1株	-人
社外取締役	-個	普通株式 1株	-人
監査役	3個	普通株式 900株	1人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成26年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	向 浩 一	
代表取締役社長	大 野 健	コムチュアマーケティング株式会社 代表取締役社長
常務取締役	関 本 正 一	事業統括本部長
取締役	細 川 琢 夫	経営管理本部長
取締役	奥 田 兼 三	
常勤監査役	齋 藤 仁 男	
常勤監査役	田 村 誠 二	
監査役	和 中 新 一	

- (注) 1. 取締役 奥田兼三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 齋藤仁男氏および監査役 和中新一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 奥田兼三氏および監査役 和中新一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役 和中新一氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5名 118,866千円 (内、社外取締役 1名 6,444千円)
監査役 3名 14,435千円 (内、社外監査役 2名 9,613千円)

- (注) 上記金額には、平成22年11月15日開催の取締役会決議により、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額 (取締役22千円、監査役35千円) を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	奥田 兼三	当事業年度に開催された取締役会25回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認して助言を行っております。
監査役	齋藤 仁男	当事業年度に開催された取締役会25回の全てに出席し、事業管理、コーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンスに関する高度な知見を有する監査役として、必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	和中 新一	当事業年度に開催された取締役会25回の全てに出席し、他社監査役歴任経験と財務および会計に関する高い見識に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽A S G有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 21,000千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「お客様には“感動”を、社員には“夢”を」の基本方針の下、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を目指します。

これらを実現するため、的確かつ迅速な意思決定および機動的な執行を行うことを経営の最重要課題の一つと位置づけ、取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備・運用し、継続的な見直しによる当該体制の改善・充実を図っていくとともに、取締役および従業員に対して、コンプライアンスに係る教育、啓蒙、指導に注力する方針であります。

(a) 法令・定款および社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、以下の「会社方針」を定め、取締役および従業員はこれに従って、職務の執行にあたる。

1. 社会と共に繁栄する会社になること
2. ユーザーから真に信頼されるサービスを提供する会社になること
3. 使命感と活気ある人材に満ちあふれた会社になること
4. 常に新しい技術を取り入れ蓄積し、社内のニーズに対応できる会社になること
5. 健全成長を基調とする超一流の企業を目指す気品ある社風を築く会社になること

また、取締役および従業員は各事業年度初において、会社方針達成のための役割を自認し、個々人の当該年度における達成目標を明確にするため、「私の標語」を作成し、自らを律しその実現に努める。

(b) 意思決定および業務執行に係る諸規程を定め、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を明確化し、相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現する。

(c) 監査役を設置し、取締役の職務執行について、法令、監査役監査規程ならびに監査役会規程に基づき監査する。監査役は、監査役会で定める「監査方針」および「役割分担」に従い、連携しつつも独立して各々監査に当たる。

- (d) 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を代表取締役社長直轄で設置し、代表取締役社長の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとする。また、その結果は、代表取締役社長および監査役、取締役会に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用される。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制
取締役の意思決定および職務の執行に係る情報については、取締役会規程に基づき、記録し、適切かつ確実に保存および管理を行う。また、取締役および監査役は、これらの情報の記録を必要に応じて閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的に、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進するためのリスク管理担当役員を設置し、リスク管理体制の構築および推進を行う。リスク管理担当役員は、会社全体のリスクの統括管理を担当し、リスクの一元管理と対応並びに不測の事態発生時の対策を指揮する。
- (b) 各本部は、それぞれの部門に関する個別のリスクについて、識別し、分析および評価する。また、その結果を基に、リスクの回避、低減等の対応を検討し、リスク管理担当役員へ報告する。監査室は、各部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長、並びにリスク管理担当役員に報告する。
- (c) 個別のリスクのうち情報セキュリティに係るリスクは、当社の業態に照らし、優先順位の高いリスクと位置づけ、「コンプライアンスプログラム」を定め、情報セキュリティ委員会が管理する。さらに、「情報セキュリティポリシー」を社内外に公開するとともに、「情報セキュリティ読本」の従業員および協力会社従業員への配布等により、周知徹底を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 原則毎月1回（必要に応じ、臨時に）開催の取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行う。
また、原則毎月3回の代表取締役、取締役、本部長および部長等で構成される経営会議は、取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した事項の具体的な実行指針、内容を審議・決定し、職制規程および業務分掌規程、職務権限規程に従って決定される業務執行責任者に指示命令を行う。
- (b) 取締役、本部長、部長等で構成される原則毎月1回開催の業績点検会議は、業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画および年度予算に照らして、分析、評価され、必要に応じて、改善策を検討し、その内容を取締役会もしくは経営会議に報告する。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき従業員を置く。
- ⑥ 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項
監査役の職務を補助する従業員に関する人事異動、人事評価、処罰等については、監査役の承認を得る。当該従業員は、監査業務の範囲においては取締役の指揮を外れるものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 監査役は、取締役会、経営会議、業績点検会議等の重要な会議に出席し、取締役および従業員から重要事項の報告を受ける。
 - (b) 取締役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告する。
 - (イ) 当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
 - (ロ) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、代表取締役および他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。
 - (b) 監査役は、監査室と事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携を図る。
 - (c) 監査役および監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図る。

なお、上記「会社の体制および方針」の全文は、当社ホームページ（アドレス <http://www.comture.com/>）に掲載しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。また、利益配分については、当期の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行っていきたいと考えており、引き続き配当性向30%以上を目標としております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化とともに、事業の拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。毎事業年度における配当の回数について、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、1株につき42円としております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,948,703	流 動 負 債	1,430,400
現金及び預金	2,354,320	買掛金	551,529
受取手形及び売掛金	1,348,359	未払費用	162,323
仕掛品	59,408	未払法人税等	314,398
繰延税金資産	120,531	賞与引当金	176,091
その他	66,084	役員賞与引当金	20,100
固 定 資 産	851,657	工事損失引当金	68,423
有形固定資産	285,713	その他	137,535
建物	66,801	固 定 負 債	137,617
車両運搬具	9,798	資産除去債務	55,760
工具、器具及び備品	59,982	その他	81,856
土地	144,871		
その他	4,260	負 債 合 計	1,568,017
無形固定資産	60,746	純 資 産 の 部	
のれん	51,121	株 主 資 本	3,212,947
ソフトウェア	6,736	資 本 金	323,184
その他	2,888	資 本 剰 余 金	263,184
投資その他の資産	505,197	利 益 剰 余 金	2,626,617
投資有価証券	241,419	自 己 株 式	△38
差入保証金	166,290	その他の包括利益累計額	15,448
繰延税金資産	59,014	その他有価証券評価差額金	15,448
その他	38,472	新株予約権	3,946
資 産 合 計	4,800,361	純 資 産 合 計	3,232,343
		負 債 純 資 産 合 計	4,800,361

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,477,472
売 上 原 価		6,510,278
売 上 総 利 益		1,967,194
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		942,313
営 業 利 益		1,024,880
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,219	
受 取 配 当 金	294	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	13,212	
そ の 他	2,032	27,758
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,661	
事 務 所 移 転 費 用	6,517	
そ の 他	2	9,181
経 常 利 益		1,043,457
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,875	3,875
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,047,333
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		452,276
法 人 税 等 調 整 額		△20,739
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		615,797
当 期 純 利 益		615,797

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	308,900	248,900	2,174,494	△38	2,732,256
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	14,284	14,284			28,568
剰 余 金 の 配 当			△163,673		△163,673
当 期 純 利 益			615,797		615,797
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	14,284	14,284	452,123	-	480,691
当 期 末 残 高	323,184	263,184	2,626,617	△38	3,212,947

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	14,443	14,443	9,734	2,756,433
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				28,568
剰 余 金 の 配 当				△163,673
当 期 純 利 益				615,797
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,005	1,005	△5,787	△4,781
当 期 変 動 額 合 計	1,005	1,005	△5,787	475,910
当 期 末 残 高	15,448	15,448	3,946	3,232,343

連 結 注 記 表

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称
連結子会社の数 2社
主要な連結子会社の名称
コムチュアマーケティング株式会社、コムチュアネットワーク株式会社
 - ② 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した関連会社の数
該当事項はありません。
 - ② 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称
VIJASGATE
持分法を適用しない理由
VIJASGATEは、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
 - (3) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - (a) 有価証券の評価基準および評価方法
その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (b) デリバティブ等の評価基準および評価方法
時価法によっております。
 - (c) たな卸資産の評価基準および評価方法
仕 掛 品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3～38年						
車	両	運	搬	具	6年			
工	具、	器	具	及	び	備	品	3～15年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金 工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

④ 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5年）を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

3. 追加情報

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 300,085千円
- (2) 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 仕掛品 | 47,435千円 |
|-----|----------|

5. 連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 68,423千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 5,329,800株 |
|------|------------|

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	78,748	15	平成25年3月31日	平成25年6月21日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	84,925	16	平成25年9月30日	平成25年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138,572	26	平成26年3月31日	平成26年6月19日

7. 金融商品に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

当社グループは、資金運用については、余剰資金の範囲内で安全性の高い金融商品に限定して行っており、リスクの高い投機は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に把握された時価が取締役に報告されております。買掛金の支払期日は全て1年以内であります。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的とした組み込みデリバティブであり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、資金の余剰額から投資限度額を設定し、時価を定期的に把握するとともに取締役会に報告する体制としております。

(金融商品の時価に関する事項)

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,354,320	2,354,320	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,348,359	1,348,359	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券(※)	103,270	103,270	-
資産計	3,805,950	3,805,950	-
(4) 買掛金	551,529	551,529	-
負債計	551,529	551,529	-

(※) デリバティブを組み込んだ複合金融商品を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。また、当社グループは、デリバティブを組み込んだ複合金融商品をその他有価証券に含めて表示しておりますが、当該金融商品は組み込まれたデリバティブを合理的に区分して測定することができないため、全体を取引先金融機関から提示された価格により評価しております。

(4) 買掛金

買掛金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	投資有価証券	31,023
	関係会社株式	5,252
投資事業有限責任組合出資持分	投資有価証券	107,125
計		143,401

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 605円73銭
(2) 1株当たり当期純利益 116円26銭

9. 重要な後発事象に関する注記
(株式取得による会社等の買収)

(1) その旨および目的

当社は、平成26年3月28日開催の取締役会において、リソース戦略のスピードを今まで以上に加速化し、当社としてのさらなる企業価値の向上を図るため、株式会社コスモネットの株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

(2) 株式取得の相手の名称

小林 政裕、河井 眞美

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

- ①名称 株式会社コスモネット
②事業内容 システム構築、コンサルティング、PMO
③規模 資本金 10百万円
純資産 23百万円 (平成25年3月31日現在)
総資産 36百万円 (平成25年3月31日現在)
売上高 94百万円 (平成25年3月期)

(注) 上記数値は株式会社コスモネットの平成25年3月期の数値に基づいており、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

(4) 株式取得の時期

平成26年4月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

①取得する株式の数 179株

②取得価額	コスモネットの株式	13百万円
	アドバイザー費用	0百万円
	合 計	14百万円

③取得後の持分比率 100%

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

コムチュア株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	和田 芳 幸
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	石原 鉄 也
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コムチュア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムチュア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,198,753	流 動 負 債	973,846
現金及び預金	1,802,885	買掛金	367,614
売掛金	957,727	未払金	1,863
仕掛品	57,984	未払費用	128,150
前払費用	49,947	未払法人税等	195,606
関係会社短期貸付金	233,600	未払消費税等	34,999
繰延税金資産	83,017	前受金	14,488
その他	13,590	預り金	34,109
固 定 資 産	936,812	賞与引当金	108,302
有形固定資産	283,695	役員賞与引当金	18,500
建物	66,801	工事損失引当金	68,423
車両運搬具	9,798	その他	1,789
工具、器具及び備品	57,964	固 定 負 債	137,617
土地	144,871	未払役員退職金	77,875
その他	4,260	資産除去債務	55,760
無形固定資産	9,471	その他	3,981
ソフトウェア	6,583	負 債 合 計	1,111,463
その他	2,888	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	643,645	株 主 資 本	3,004,706
投資有価証券	241,419	資本金	323,184
関係会社株式	105,252	資本剰余金	263,184
関係会社長期貸付金	61,600	資本準備金	263,184
出資金	350	利 益 剰 余 金	2,418,376
長期前払費用	1,977	利益準備金	13,290
差入保証金	166,290	その他利益剰余金	2,405,086
会員権	18,119	別途積立金	100,000
保険積立金	9,578	繰越利益剰余金	2,305,086
繰延税金資産	35,862	自 己 株 式	△38
その他	3,194	評価・換算差額等	15,448
資 産 合 計	4,135,565	その他有価証券評価差額金	15,448
		新 株 予 約 権	3,946
		純 資 産 合 計	3,024,102
		負 債 純 資 産 合 計	4,135,565

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,497,646
売 上 原 価		4,136,083
売 上 総 利 益		1,361,562
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		647,500
営 業 利 益		714,062
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,227	
有 価 証 券 利 息	11,985	
受 取 配 当 金	294	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	13,212	
そ の 他	1,403	33,124
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,661	
事 務 所 移 転 費 用	4,377	7,039
経 常 利 益		740,146
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,875	3,875
税 引 前 当 期 純 利 益		744,022
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		329,876
法 人 税 等 調 整 額		△20,592
当 期 純 利 益		434,738

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	308,900	248,900	248,900
事業年度中の変動額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	14,284	14,284	14,284
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	14,284	14,284	14,284
当 期 末 残 高	323,184	263,184	263,184

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	13,290	100,000	2,034,020	2,147,310	△38	2,705,072	
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						28,568	
剰 余 金 の 配 当			△163,673	△163,673		△163,673	
当 期 純 利 益			434,738	434,738		434,738	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	271,065	271,065	-	299,633	
当 期 末 残 高	13,290	100,000	2,305,086	2,418,376	△38	3,004,706	

(単位：千円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計		
当 期 首 残 高	14,443	14,443	9,734	2,729,250
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				28,568
剰 余 金 の 配 当				△163,673
当 期 純 利 益				434,738
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,005	1,005	△5,787	△4,781
事業年度中の変動額合計	1,005	1,005	△5,787	294,852
当 期 末 残 高	15,448	15,448	3,946	3,024,102

個別注記表

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および 移動平均法による原価法によっております。
関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法
時価法によっております。
 - (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
仕 掛 品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～38年
車 両 運 搬 具	6年
工 具、器 具 及 び 備 品	4～15年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
自社利用目的のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

- 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- 工事損失引当金 工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

(6) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 291,145千円

(2) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権 11,235千円
短期金銭債務 16,492千円

(3) 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

仕掛品 47,435千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収益) 363,276千円
営業取引(費用) 135,952千円
営業取引以外の取引(収益) 6,048千円
営業取引以外の取引(費用) -千円

(2) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 68,423千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 81株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	38,598千円
未払事業税	14,507千円
工事損失引当金	24,386千円
投資有価証券評価損	9,438千円
ゴルフ会員権等評価損	19,859千円
未払役員退職金	27,754千円
資産除去債務	19,872千円
その他	8,150千円
繰延税金資産小計	162,569千円
評価性引当額	<u>△29,298千円</u>
繰延税金資産合計	133,271千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△5,835千円
その他有価証券評価差額金	<u>△8,555千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△14,390千円</u>
繰延税金資産の純額	118,880千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	コムチュアネットワーク㈱	所有 直接100%	資金の援助等 役員の兼任	資金の貸付(注)	295,200	短期貸付金 長期貸付金	233,600 61,600
				利息の受取(注)	6,048	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	566円66銭
(2) 1株当たり当期純利益	82円08銭

9. 重要な後発事象に関する注記
 (株式取得による会社等の買収)

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおりであります。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

コムチュア株式会社

取締役会 御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	和田 芳 幸
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	石原 鉄 也
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムチュア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)、及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

コムチュア株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 (社外監査役)	齋 藤 仁 男	Ⓔ
常 勤 監 査 役	田 村 誠 二	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	和 中 新 一	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。

また、利益配分については、当期の業績の状況をベースに、内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行ってまいりたいと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化とともに、事業の拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。

このような方針のもとに当期の業績ならびに今後の経営環境を勘案し、前事業年度に比べ1株につき16円増配し、次のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき26円 総額138,572,694円とさせていただきますと存じます。この結果、中間配当金を含めました配当金は、1株につき42円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月19日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	むかい こういち 向 浩 一 (昭和21年12月9日)	昭和45年4月 株式会社データプロセスコンサルタント（現アイエックス・ナレッジ株式会社）入社 昭和60年1月 当社設立、代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長（現任）	128,000株
2	おの の けん 大 野 健 (昭和23年12月19日)	昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター（現株式会社野村総合研究所）入社 平成12年6月 同社代表取締役専務 平成14年4月 NR I データサービス株式会社代表取締役社長 平成18年6月 株式会社野村総合研究所取締役 平成19年11月 ニイウスコー株式会社代表取締役会長兼社長 ニイウス株式会社代表取締役会長兼社長 平成22年1月 当社顧問 平成22年6月 当社取締役副社長 平成23年2月 コムチュアネットワーク株式会社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年4月 コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長 平成26年4月 株式会社コスモネット代表取締役社長（現任）	93,000株
3	ほそかわ たくお 細 川 琢 夫 (昭和28年5月18日)	昭和52年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成16年4月 コベルコシステム株式会社出向 管理担当取締役 平成19年4月 株式会社エクサ出向 管理担当取締役 平成20年4月 同社転籍 取締役常務執行役員 平成24年5月 当社顧問 平成24年6月 当社取締役経営企画本部長 平成26年1月 当社取締役経営管理本部長（現任）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	おくだ けんぞう 奥田 兼三 (昭和23年2月18日)	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成5年1月 同社西日本支社統括システム部長 平成14年1月 コベルコシステム株式会社常務取締役 平成18年1月 同社専務取締役 平成20年4月 同社代表取締役社長 平成24年4月 同社顧問役 平成24年5月 当社顧問 平成24年6月 当社取締役（現任）	一株
5 *	さわだ ちひろ 澤田 千尋 (昭和36年10月14日)	昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成15年4月 同社ロータス事業部製品営業部長 平成16年1月 同社ロータス事業部長 平成21年4月 日本電気株式会社中央研究所支配人 平成25年4月 同社理事兼事業イノベーション戦略本部長 平成26年4月 当社常務執行役員事業統括本部長（現任） 平成26年4月 コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長（現任）	一株

- (注) 1. *は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 奥田兼三氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は奥田兼三氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
奥田兼三氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富なビジネス経験と経営経験を通じて培った同氏の幅広い識見を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスが強化できるものと判断したためであります。
なお、奥田兼三氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
奥田兼三氏の選任が承認された場合は、当社と同氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役齋藤仁男氏および和中新一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	わ な か しんいち 和 中 新 一 (昭和17年10月9日)	昭和41年4月 東洋棉花株式会社（現豊田通商株式会社）入社 平成3年6月 株式会社トーメン経理部長 平成12年6月 同社常勤監査役 平成15年6月 三洋化成工業株式会社監査役 平成19年6月 同社監査役 平成22年6月 当社監査役（現任）	一株
2 *	な か も と ひであき 中 元 秀 明 (昭和29年8月6日)	昭和52年4月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社 平成2年11月 株式会社野村総合研究所戦略システム部課長 平成15年4月 同社技術調査室長 平成18年4月 同社情報技術本部企画・業務管理室長 平成26年4月 同社IT基盤技術部（現任）	一株

- (注) 1. *は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 和中新一氏および中元秀明氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は和中新一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
和中新一氏は、長年にわたる株式会社トーメンにおける経理部門での経験に加え、同社および三洋化成工業株式会社に監査役を歴任され、その豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただくため、また、中元秀明氏は株式会社野村総合研究所における業務を通じて培われた幅広い経験をはじめコーポレート・ガバナンスの知見も深く、その豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただくため、それぞれ当社社外監査役として適任であると判断し選任をお願いするものであります。
なお、和中新一氏の社外監査役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
和中新一氏および中元秀明氏の選任が承認された場合は、当社と両氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
くまがい たかゆき 熊谷 貴之 (昭和50年9月21日)	平成12年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成12年4月 三井安田法律事務所入所 平成15年3月 佐藤総合法律事務所開設 平成21年2月 熊谷・田中・津田法律事務所開設（旧熊谷・田中法律事務所）（現任）	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 熊谷貴之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠社外監査役候補者の選任理由および補欠社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠社外監査役候補者の選任理由について
熊谷貴之氏は、弁護士として培われた法務知識および経験に基づき、当社の社外監査役として職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。
- (2) 補欠社外監査役との責任限定契約について
熊谷貴之氏の選任が承認された場合は、社外監査役就任時に当社と同氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

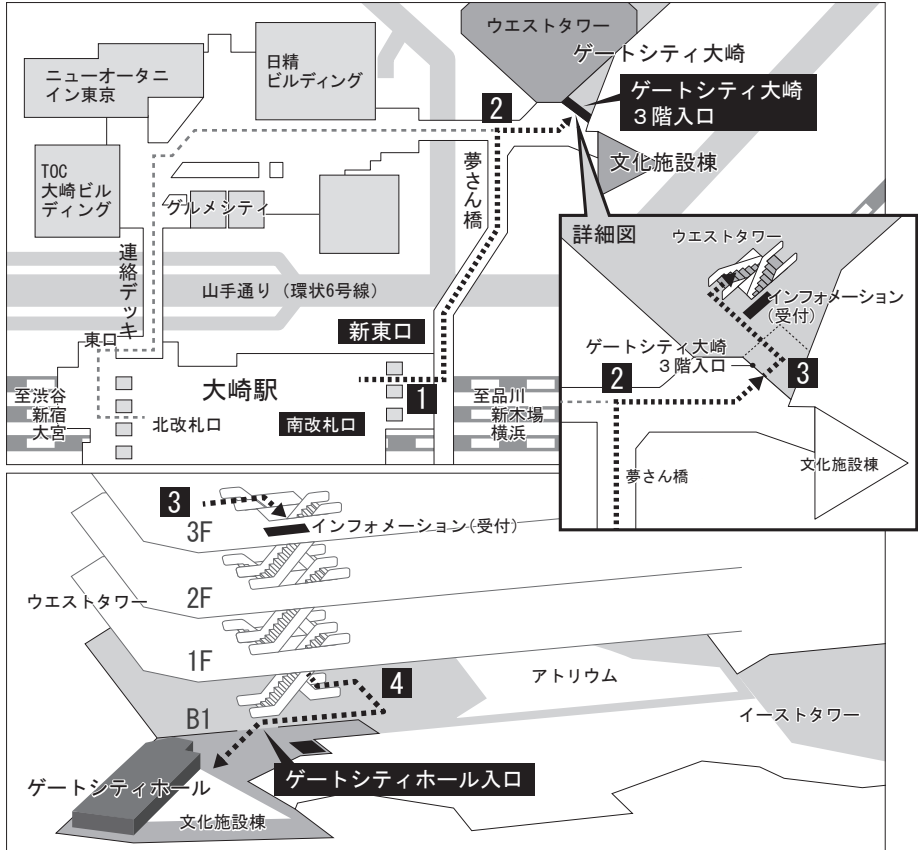
以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区大崎一丁目11番1号

ゲートシティ大崎 文化施設棟 地下1階 ゲートシティホール

交通：JR山手線、埼京線、湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線
「大崎駅」下車、新東口（南改札口）より徒歩2分



ゲートシティホールへは、
右記①～④の手順で
お進みください。

- ① 大崎駅南改札口を出て左手、夢さん橋方面へお進みください。
- ② 夢さん橋を渡りきり右手のビル（ゲートシティ大崎）入口よりお入りください。※3階となります。
- ③ 入って左手正面のインフォメーション（受付）裏エスカレーターで地下1階までお降りください。
- ④ 地下1階で降りて右手後方へお進みいただくとゲートシティホール入口となります。